

森町介護人材確保対策事業のお知らせ

森町では令和3年度から「介護人材確保対策事業」として2つの事業を実施します

1 介護職員等就労（継続）祝金事業

【対象者】… 令和3年4月1日以降に町内介護事業所等に新規雇用された介護従事者 ※1
（正職員・臨時職員・パート職員等）

【支給額】… ① 採用後、3ヶ月経過時に **1万円**（要申請）
②-1 採用後、3年間継続雇用 ※2 された町内在住者 ※3 に **5万円**（要申請）
②-2 採用後、3年間継続雇用 ※2 された町外在住者 ※4 に **3万円**（要申請）

【申請に必要な書類】

①の支給申請 … (1)介護職員等就労祝金申請書(兼)雇用証明書(様式第1号)

②の支給申請 … (1)介護職員等就労継続祝金申請書(様式第2号)
(2)雇用証明書(様式第4号)

【申請期間】 ①の支給申請 … 採用後3ヶ月経過時から1ヶ月以内

②の支給申請 … 採用後3年経過時から1ヶ月以内

※1_ 看護職・リハ専門職・ケアマネ等、介護職員でない場合は対象外

※2_ 3年間引き続き町内事業所に雇用されていれば、雇用主(勤務先)が変わっても対象

※3_ 採用から3年経過時の以前1年間森町に住民票がある者

※4_ 上記※3以外の者

2 介護資格取得支援事業

【対象者】… 令和3年4月1日以降、申請日時点で町内介護事業所等に雇用されている介護従事者 ※1
（正職員・臨時職員・パート職員等）

【助成額】… 対象資格取得のための **講座受講費用(自己負担分) ※2 の 2/3** ※上限あり
+ **介護福祉士受験手数料の 2/3**（要申請）

【申請に必要な書類】

(1)介護資格取得支援事業助成金申請書(様式第1号)

(2)雇用証明書(様式第4号)

(3)宣誓書(様式第5号)

(4)受講費用及び受験手数料の領収書の写し

(5)他からの助成額がわかる書類の写し

【申請期間】 受講終了から1ヶ月 または 年度末までの間(いずれか早い日)

【対象資格と上限額】

■ 介護職員初任者研修	5万円
■ 介護福祉士実務者研修	7万円
■ 介護福祉士	10万円(受験手数料は除く)

※1_ 看護職・リハ専門職・ケアマネ等、介護職員でない場合は対象外

※2_ 資格取得にあたって他からの助成額がある場合は、それを差し引いた額